

高梁市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業



がん治療によるアピアランス（外見）の変化が生じても、社会活動が継続できるよう支援し、療養生活の質がより良いものになるよう、ウィッグや乳房補正具購入費用の一部を助成します。

【対象者】申請日時時点で次のすべてに該当する人

- 1) 高梁市に住民票を有する人
- 2) がん治療を現在受けている方または過去にがん治療を受けた人
- 3) がん治療により以下のいずれかに該当する人
 - ・副作用による脱毛症に対処するため、対象のウィッグを購入した人
 - ・乳房切除により対象の乳房補正具等を購入した人
- 4) 市税の滞納がない人

※ただし、過去に他の自治体で同種の助成等を受けていない場合に限りです。

【助成対象物】

購入日の翌日から1年以内のもの。

- ウィッグ：全頭用ウィッグ1台（ウィッグ装着に使用する装着ネット1枚を含む。装着ネットのみの購入費用は対象としない。）
- 乳房補正具：補正下着（パッドを含む）・人工乳房（体内に埋め込まれたものを除く。）

【助成額】

購入費用の2分の1（上限3万円）※千円未満は切り捨て
※対象者一人につきウィッグと乳房補正具をそれぞれ1回限り

【申請方法】健康づくり課へ申請してください。

- ・高梁市がん患者医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書（様式第1号）
- ・がん治療に関する書類（がん患者氏名・医療機関名が記載されているもの）
- ・領収書の写し
- ・購入費の内訳、購入年月日及び製品名が記載された書類（医療用ウィッグの場合は、製造会社、全頭用ウィッグであることを証する記載を含む。）
- ・その他市長が必要と認める書類
- ・振込先口座が確認できる書類の写し【例：通帳を開いた最初のページ、キャッシュカードのコピー】

市ウェブサイトはこちら↓

【お問い合わせ先】高梁市役所 健康づくり課 電話：21-0267

